

第3回金沢大学附属病院医療安全管理監査委員会報告

金沢大学附属病院医療安全管理監査委員会要項第2条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

医療安全管理責任者、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療安全管理部、医療安全管理委員会、その他医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり病院長等からの説明聴取及び資料閲覧の方法により監査を実施しました。

- ・実施日：平成30年7月18日（水）13：00～14：40
- ・実施場所：金沢大学附属病院
- ・出席者：蒲田病院長、谷内江医療安全管理責任者、崔医薬品安全管理責任者、楫野 GRM、三宅 GRM、増江 GRM、山崎 GRM、櫻井臨床工学技士長、谷病院部長、北村医事課長、川端医事課副課長、猪坂医療安全係長

2. 監査実施事項

- (1) 医療安全に関する統計について
- (2) 医療安全管理委員会の審議事項について
- (3) 医療安全研修の実施状況について

3. 監査の結果

- (1) 医療安全に関する統計について
 - 1) 分類別インシデントでは療養上の世話が全体に占める割合が多く、その内訳として転倒転落が多いとのことでしたが、貴施設で行われている抑制しない看護はせん妄を悪化させない反面、抑制しないことによる転倒転落の発生も危惧されるようです。提示されたデータが少なく分析できませんが、抑制しない看護の実践と転倒転落の関連について分析ができるようなデータを示していただきたい。抑制しない看護の導入開始時期がわかるようであれば、導入前後のデータの変化を次回提示してください。医療安全全国共同行動レポートには転倒転落対策に抑制しないという提言もあります。大変なマンパワーが必要でしょうが、抑制しない看護の実践は大切だと思います。インシデントを減らすことだけでなく患者の元気指標のようなものがあるとよいのかもしれない。
 - 2) 配薬ボックス内の全内服薬をベッドサイドで患者と一緒に処方箋で確認するという患者確認方法は大変評価できます。
 - 3) 前回提案した患者間違い項目の追加がされていませんでした。次回委員会で提示をお願いします。

- (2) 医療安全管理委員会の審議事項について

1) 医療安全に関する統計資料及び医療安全管理委員会議事録等を提示していただき、医療安全に関する様々な課題が協議されていることを確認しました。

2) 医療安全管理委員会の出席率が向上していることは確認できましたが、代理出席が連続している委員がおられるようです。委員に出席していただけるようご検討をお願いします。

(3) 医療安全研修の実施状況について

医療安全、医療機器、医薬品並びにノンテクニカルスキルと多岐にわたり研修会を実施されており評価できます。研修後の理解力評価を行うことについてご検討ください。

4. 第4回委員会議題について

医療安全に関する統計、医療安全管理委員会の審議事項、医療安全研修の実施状況を監査しますので、次回は、関係資料のデータ等の充実をお願いします。看護の特性に関わるインシデントレポートの動き、患者間違いの分析、必修化した研修会の受講状況を中心に監査していきたいと思います。

また、貴施設から提案がありましたインシデント分類項目定義の北陸4大学での統一は、4大学の事務サイドで検討していただければと思います。

5. 総括

金沢大学附属病院の医療安全管理の業務状況について、今回は(1)医療安全に関する統計、(2)医療安全管理委員会の審議事項、(3)医療安全研修の実施状況を中心に監査した結果、特定機能病院にふさわしい安全管理がなされていると判断しました。また、地域での大学病院の役割として、他医療施設での医療安全管理をレベルアップされるよう今後も貢献していただきたいと思います。

今後も、特定機能病院として高度な医療安全管理の維持に努めていただくようお願いいたします。

平成30年8月7日

金沢大学附属病院医療安全管理監査委員会

委員長 秋野 裕信

委員 麻生 小夜

委員 和田 真由美